

平成25年第2回笠松町議会定例会会議録（第3号）

平成25年6月14日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	6番	伏 屋 隆 男
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
監 査 委 員	小 林 正 明
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長	足 立 茂 樹
企画環境経済部長	大 橋 雅 文

住民福祉部長	岩越誠
建設水道部長	森光彌
教育文化部長	堀康男
総務課長	村井隆文
郡教委学校教育課長	廣瀬治良

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	浅野薫夫
書記	笠原誠
主任	岩田孝太

1. 議事日程（第3号）

平成25年6月14日（金曜日） 午前10時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 第31号議案 専決処分の承認について
- 日程第3 第34号議案 笠松町子ども・子育て会議条例について
- 日程第4 第38号議案 平成25年度笠松町一般会計補正予算について
- 日程第5 第39号議案 平成25年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第6 第40号議案 平成25年度笠松町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第7 第41号議案 平成25年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員数は10名で、定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 一般質問

○議長（岡田文雄君） 日程第1、きのうに続きまして一般質問を行います。

1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） 議長のお許しを得ましたので、尾関俊治が通告に従い、質問させていただきます。

今回は大きく分けて2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、いじめについてお尋ねいたします。

皆さん御存じのように、大津市で子供がいじめにより、みずから命を絶つという痛ましい事件がございました。このことで再びいじめ問題が社会問題化いたしました。現在、いじめを取り上げたドラマも数多く放送されています。

基本的なことの確認として、本町においてのいじめの定義について、どのような定義になっているのか。それは町独自のものなのか、国に準じたものなのかについて、そして本町のいじめに対する現状認識と臨む姿勢についてをお聞かせください。

また、笠松町内でいじめが何件発生、認知されているかについてお聞きいたしますが、実態を詳しく知りたいので、昨年度の各小・中学校の対応別分類件数をお聞かせください。

次に、(2)のいじめの対応についてです。

まず学校の対応についてですが、いじめについては、日ごろから子供たちが発信する危険信号を見逃さないよう、その兆候をいち早く把握し、そして迅速に対応するなど早期発見・早期対応が重要であると私は考えますが、そこでまず学校の対応について2点ほどお伺いさせていただきます。

いじめを発見・把握したときは、学級担任または発見者だけ、特定の教員で抱え込むのではなくて、学級内または学年内だけでとどまることなく、学校全体でその情報の共有や共通理解を図るなど、校長先生のリーダーシップのもとに、学校全体で組織的に対応できているのか、そしてその情報の共有については、どのような頻度でどのような場所でされているのかをお聞かせください。

もう1点は、学校にいじめに対する決まりや対応基準、また教職員に対してもいじめ問題に対応する指導要領やマニュアルがあるのか、またそれは町独自のものであるのかをお聞かせください。

次に、学校を統括・指導する側の二町教育委員会の対応についてですが、相談体制について、二町教育委員会では、子供、保護者からの相談、また教員や学校からの相談を直接受けとめる教育相談体制が整備されているのでしょうか。また、それはどういったもので、どのように行われているのでしょうか。そしてその相談窓口はどのように周知しているのかをお聞かせください。

次に、(3)のいじめに関する関係機関との連携についてです。

このいじめ問題の取り組みや解決には、学校の教員を主体としつつも、それだけで解決することは難しく、また社会全体で子供を守り育てていくためにも、学校と家庭やPTA、地域、また警察や民間など、関係専門機関などとの連携や協力できる体制が必要かと思っております。

そこで質問ですが、本町で行われている具体的な連携についてお聞かせください。

2つ目ですが、笠松中学校についてお尋ねいたします。

現在、地域の方や他地域の方から笠松中学校の悪いうわさをよく聞くようになりました。それが原因で他の中学校に入学された方も多くいます。しかし、私は学校内を議員として、またPTA副会長として何回か参観させていただきましたが、決して悪いところだけではなく、素晴らしいところもたくさんありました。授業中は静かですし、下校後の教室も整理整頓がしっかりなされていますし、挨拶もしっかりできています。上げると切りがないのですが、教育長から、現在の笠松中学校の現状について、よいところ、悪いところを詳しくお聞かせいただければと思います。

次に、(2)の笠松中学校と関係機関との連携についてです。

先ほども言いましたが、一部の悪いところのうわさが尾ひれがついているのは間違いありませんが、実際、問題や課題があります。その解決をするために先生方は一生懸命夜遅くまで対策、処理をしていただいております。本当に大変な作業です。先ほどのいじめの質問と似通っていますが、学校をよくしていくためには、学校の教員を主体とするのは間違いありませんが、それだけでよくしていくことは非常に難しく、また社会全体で子供を守り育てていくためにも、学校や家庭やPTA、地域、また警察や民間など、関係専門機関などとの連携や協力ができる体制が必要と思っております。

現在、二町教育委員会を中心に地域連携実行委員会を発足し、学校支援体制を整えておりますし、5月20日からPTAによる毎日参観を実施し、現在の子供たちの様子を確認し、親たちに情報提供をすることを実施しております。そこで教育長から笠松中学校と関係機関との現在の連携について、詳しくお聞かせいただければと思います。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 初めに、いじめの問題についてお答えをさせていただきます。

一番初めのいじめに対する現状認識についてでございますが、文部科学省のいじめ問題に関する児童・生徒の実態把握に係る緊急調査、これは昨年度実施しておるものですが、これでは全国共通にいじめというものに対して、当該の児童・生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じている者。なお、起こった場所は学校の内外を問わないと、こういうふうに定義されております。

この羽島郡においても、同様の認識で調査をしておるところでございます。いじめはどの子供も、どの学校でも起こり得ることですので、早期発見に努め、児童・生徒に対してもいじめは人間として絶対に許されないという認識を児童・生徒に徹底し、いじめる児童・生徒に対しては毅然とした指導をするようにしております。

2つ目に、いじめへの対応でございますが、いじめの件数が多いか少ないかというのも問題でございますが、それ以上に、いじめが生じたときに、いかに迅速に対応し、真の解決に結びつけることができるかが重要だと考えております。どの学校にも必置の委員会として、いじめ・不登校対策委員会、これを校長・教頭初め、生徒指導主事や養護教諭、教育相談主任、事例によってはスクールカウンセラーも入って組織されております。たとえ小さな事例であっても、たとえ小さいいじめであっても、いじめ・不登校対策委員会を直ちに開催をして、特定の教員だけではなくて、学校全体で解決に当たるように指導しているところでございます。

次に、いじめの関係機関との連携についてでございますが、平成24年度4月から12月までにいじめと認知した件数は、町内の小学校で11件でございます。中学校では、具体的に申し上げますと、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われた、こういった件が2件、嫌なことや危険なことをされたり、させられたりするという件が1件、パソコンや携帯電話等で誹謗や中傷や嫌なことをされたと、こういった件が2件、合計5件でございます。

教育委員会が携わり一緒になって対応したのは1件、携帯電話を通じた嫌がらせ、こういったものに教育委員会が携わり、一緒になって対応いたしました。4件は学校のいじめ・不登校対策委員会で協議したり、被害の生徒を養護教諭や学級担任が継続してケアをしたり、常時職員がついたりする一方、幅広く情報収集し、いじめた生徒については別室で個別指導や家庭訪問をするなどの対応をしつつ、解決するまで継続して指導をしています。

いじめが犯罪行為として取り扱うべきものだと判断したものや、児童・生徒の身体に重大な被害が生じると想定されれば、早期に関係機関に相談、通報して、連携して解決に努めるよう努力しておりますけれども、これに関するいじめの報告は一件もございませんでした。

次に、笠松中学校についてでございます。いろいろ御心配をかけておって大変申しわけなく思っております。

まず現状について御説明をいたします。

議員御指摘のように、一部登校が不規則であったり、授業中に教室から出たりするという不

安定な生徒がおりますが、学校全体としては落ちついた雰囲気です。授業が行われております。

1年生のある学級では、教室の前の入り口から入って学習の状況を見ると、全員の目が資料や教科書、ノートに行っていて非常に集中して学習しておりましたので、授業中でしたけれども、「すごい集中力だねと、一人一人がきちんと課題を持って学習しているところがすごい」と、こういった話をしますと、一斉に生徒から「ありがとうございます」という言葉が返ってきたときがございました。

また、ボランティア活動は、進んで参加したり、友達を誘って参加する生徒がふえてきて、5月のEポート大会では31名の生徒が参加してくれました。そのほかにもたくさんボランティアとして参加しております。このEポート大会では、役場の職員の皆さんや、スポーツ推進員さんと同様に終日活動をしました。うれしいことは、「御苦労さま」というねぎらいの声に加えて、「よく一日頑張ってくれたね」とか、「若いっていいね」と、「私たちが声かけするよりずうっと聞いてもらえるからいいね」と、こういつてきちんと子供たちの活動に評価をしてくださって声かけをしていただいております。子供たちは、きっと地域の方々とともに活動することのよさを感じたと思っています。

学校でも生徒会の代表が、例えば1年生、2年生の学年集会に出かけて、自治のある学校をみんなでつくりましょうと、積極的に働きかけるところに出会いました。学校の前向きな姿を大切にしていきたいと思っています。

2つ目の関係機関との連携についてでございますが、地域の方々をお願いして、笠松中学校生徒指導支援委員会を立ち上げました。このときに進捗についても絶えず笠松の交番長さんに報告しておりますけれども、交番長さんが意見を言ってくださいまして、これは笠松町だからできる組織だと。地域の方々の笠松を思う気持ち、将来の町の支え役を育てると、こういう強い思いを持った方の多いことをきちんと語ってくださいました。生徒は、家庭、地域、学校が連携してこそ育つと思っています。御家庭や地域の協力を得られず苦しんでいる学校もありますけれども、町長さん、議長さん、自治会の連合会長の御協力も得て、25名ほど支援員さんが集まってくださっております。

生徒の中には、特別な教育課程をつくって個別に教科指導や調理実習を指導していただいている地域の方もあります。現在も下羽栗会館を利用してこういった指導を個別にしておってくださいます。その場では、子供は本当に集中して活動していますし、目が輝いています。私たちがもっと生徒を大事にしてやらなきゃいけないと感じております。一方では、そういう方のところで子供たちの目が輝くということを悔しくも思っているところでございます。

一方、非は非として厳しく接するとともに、今までの私どもの指導の中で何か欠けていたかという認識を持って、継続してかわらなければいけないなど、そういうふうを感じているところでございます。

議員がおっしゃったとおり、PTAの方々も学校に出かけて、生徒のよさを見つけ、校長先生に報告していただいています。現在も毎日学校へ来てくださりまして、子供の様子を見て、校長先生、教務主任等に御意見を賜っているPTAの方々もごぞいます。どんな情報が飛び交っているかは私どもの知るところではございませんけれども、保護者や地域の方々が、こんなに積極的に動いてくださる地域は笠松町以外にないと思っていますし、笠松中学校の正常な教育活動が絶えず保って、子供たちの前向きな姿が誇れるような、そんな学校にしていきたいと思っておるところでございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） 丁寧な答弁をありがとうございました。

それでは再質問させていただきます。

まず、いじめの対応についてなんですけれども、こちらを何点か質問させていただいたんですけれども、(2)番の回答がちょっと全部されていなかったような、聞き逃しかもしれませんが、もう一度質問させてください。

先ほどの学校にいじめに対する決まりや対応基準、また教職員に対してもいじめに対応する指導要領やマニュアルがあるのか。また、それは町独自のものがあるのかをお聞かせいただければと思います。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 大変失礼いたしました。申しわけございません。

いじめ対策に関しましては、現在まで多くの対策資料が整えられておりまして、現在も国会でいじめ対策推進基本法が審議されておりますし、岐阜県教育委員会では、「いじめ防止 これだけは！」と、こういったまとまったものがございまして、それをマニュアルにしておるところでございます。これにはいじめの基本認識から、先生方の心構え、いじめが起きたときの対応、それからいじめが起きない学校づくり、こういったところまで丁寧に整えております。いじめの兆候を見逃さず早期発見して、学校のいじめ・不登校対策委員会を機能させることについても丁寧に述べております。

羽島郡の二町教育委員会においても、きちんとマニュアルをつくりまして、各学校のほうに届けております。これはタイトルは「いじめから児童・生徒を守るために」という大変大仰なタイトルをつけておりますが、各学校に届けておりまして、いじめから児童・生徒を守るために生徒用のアンケート、いじめを出さない教科指導や道徳の時間といった学校の教育活動全てを通して、先生方がどう対応したらいいかというようなことも、ここの中に述べて先生方の参考にしていただいております。

相談の件に関しては、学校は学級担任、教育相談主任、それから養護教諭、こういったもの

や、場合によってはスクールカウンセラーがきちんとおりますので、そういった方々に相談する体制は整えておりますけれども、それよりも先に定期的に生徒全体にアンケートを無記名でとっています。

ちなみにこのアンケートでは、一番初めに「今の学年になって次のようなことはありませんでしたか」という項目を設けて、ここには実に幅広く、仲間外れにされたことがあるかとか、いじめや嫌だなあと思ったり、悪口を言われたことがないかとか、自分のものを隠されたり壊されたりしたことがないかとか、暴力を受けたことがないかとか、嫌なことを無理にさせられたことはないかとか、お金や物を持ってくるように言われたことがないかとか、人のいないところへ呼び出されたことがないか、無視された期間がないかどうか、こういった丁寧に生徒が手書きで書かなくてもチェックをすればいいというような、短時間できちんといじめのアンケートがとれるようにして、アンケートをとっていることで、できるだけ子供たちから相談前にいじめのことが学校のほうで把握できると、そんなように努力をしているところでございます。失礼をしました。

〔1番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） ありがとうございます。

そうですね。町独自でちゃんとそういったマニュアルがあるということを知って安心しました。

次に、これも質問をした中に回答がなかったのかなあとと思うんですけども、学校統括指導をする側の二町教育委員会の対応についてということで、相談体制について、二町教育委員会では、子供、保護者からの相談、また教員から学校からの相談を直接受けとめる教育相談体制というものがあるか、整備されているのかどうかというもお聞かせいただければと思います。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 実は二町教育委員会というのは、恥ずかしいことに保護者のなかなか周知がなくて、何か問題があると、すぐ県の教育委員会へ飛んでいってしまうという、今まで随分たくさん事例がございまして、大変申しわけなく思っております。

最近、ようやく二町教育委員会の存在がわかっていただけるようになりまして、直接二町教育委員会に相談であったり、苦情であったり、進学相談であったり、こういったものが直接来るようになりました。一応二町教育委員会では誰でも受けるようになっておりますけれども、教育相談担当が設置してございますので、そこに相談をいただけたらありがたいと思っておりますし、その心づもりはしております。

二町教育委員会以外にも、県の教育委員会にも相談の窓口というのがございまして、いじめ相談ダイヤルとか、それから教育相談ほほえみダイヤル、これは岐阜の教育事務所の相談担当

というのがおりまして、そこにも相談電話が設置しております、これらについては子供たちにカードを持たせて、そこにいつでも相談できるような案内がしてございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 1 番 尾関俊治議員。

○1 番（尾関俊治君） ありがとうございます。

教育長さん、誰でも相談が受けられるということで、これも安心したんですけども、やはり直接県のほうへ行ってしまうということなものですから、やはり相談窓口というのは、二町教育委員会という存在をやはり周知することが大切なんじゃないかなあと思うんですけども、そういった周知するこれからの方法というのをお聞かせいただければと思います。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） ちょっと具体的に確かめてはおりませんが、毎年両町の広報にいつでも御相談くださいと書いて御案内がしてあると、ちょっとごめんなさい。正確に何月のものに出したかという記憶はございますが、いじめというのは絶対許されないことで、たとえそれが小さなものであっても、もしかしたら子供がいじめと認知していないということもあるかもしれませんので、できるだけ広報の方法については改めて検討させていただきたいと思えます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 1 番 尾関俊治議員。

○1 番（尾関俊治君） ありがとうございます。前向きな答弁で安心します。

今回のいじめの問題に関しては、やっぱり学校、行政、地域、保護者、そして我々議会が、そこにかかわる全ての人が、初めはどの学校でも、どの子供たちにも起きるもの、常に起きるものだとことを認識していただいて、いじめは絶対許さない。許されないという強い気持ちと姿勢のもと、保身や立場とか、組織や自分を守るではなく、いじめに苦しんでいる子供たちを必ず守るといふ、守り通すんだといふ、大人が、社会全体が子供を守るんだという強い毅然とした姿勢とそのメッセージを発して、示し続けることが最も重要なことだと私は思っております。

この質問を通して、保護者や教育関係者に、いいこと、悪いことを含めて、今の現状、状況を知っていただいて、そして姿勢や問題点を改善する中で、それが今後いじめの未然防止、早期発見・早期対応に、いじめの減少に、そして子供たちを守ることに少しでもつながればと思っております。今回の教育長の回答でしっかり指導していただいていることがわかって安心しました。

次に、笠松中学校についてですが、先ほど答弁で現状について、関係機関との連携についてもよくわかりました。ありがとうございます。

ここで私の娘も笠松中学校の1年生なんですけれども、笠中だよりというのがありまして、その一部、これはPTAが5月20日から回って8日間の様子なんですけれども、これを少し紹介させていただければと思います。

この中で私も2日間回っております。やはりよかった点と気になった点とあるんですけれども、この中でよかった点の中で、教育長もおっしゃっていたこともあるんですけれども、各学年を問わずロッカーが整頓されていたとか、きちんと挨拶ができていました。服装の乱れもなかった。服装の乱れがなかったという親さんも見えますし、気になったと言われる親さんも見えています。あとトイレはきれいでしたと、節電の意識が届いていました。落書きがなかったです。授業中に目が合うと会釈する子がいてよかったです。休憩時、生徒はおとなしかったです。授業はどの教室も静かに受けていました。挨拶は進んでする子が多かったです。廊下を走る子はいなかったです。1年の掃除の人はよかったです。挨拶はみんなしていただきました。3年生がよかったです。電気のスイッチも全部消してありました。

そうですね。これについても、よかった点がもっとあるんですけれども、たくさんあります。私も授業とかいろいろ見させていただいたんですけれども、よかった点がたくさんありました。

ただ、やはり少し気になる点というのがあったんですけれども、その中でもちょっと多かったところなんですけれども、学校の物が少し壊されるというところがあるんです。例えば私も実際、現場は見ていないですね。壊れているところを見たんですけれども、これは北舎のトイレ、あと北東にある階段の電気のスイッチを、手のひらのかたいところで押して中に押し込んでしまうということをしているみたいですね。これが毎日だということを先生が言われていたんで、本当にこれに関しては、先生も毎日直している人も大変なんじゃないかと。この気になる点の中にも、3日、4日と気になるところに載っていたんですけれども、これは聞いてもあれかもしれないですけど、対応について、教育長、いい対応があればと思うんですけれども、それについてどうですかね。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 例えばスイッチのところをどんと押すと奥へ入ってしまうことがありますよね。学校の中では何カ所かそれをやっている子供もいました。

実は今までそういったことに関して、学校が毅然と子供たちに器物損壊ということで、これは法的に許されないことだと。こういったことについて、丁寧に一件一件子供に指導するということが少しおろそかになっていたような気がします。それなりにそのときには注意をしますけれども、それを例えば取り上げて、個室できちんとその非について説いて、これはもう器物損壊という触法行為だと、こういったことをきちんと宣言する機会というのが少し足らなかったような気がします。

今、教室の中に居続けない生徒については、5人ほど私も個人的に呼んで、学校という場で

ないところで個人的に面接をして教科の指導をしたり、それから相談をしたりしていますけれども、今、いわゆる地域の方々がたくさんあなたたちを心配しているんだと。そして学校をみんなでもよくしたいんだという思いを子供に一生懸命伝えるようにしております。その期間を経て、出校停止、出席停止という措置がございます。それを改めて整備し直しましたので、子供たちに出校停止の措置を、例えば授業の妨害をする、器物損壊をする、暴力行為をするという心配があると。そういった学校教育法の中に4項目が位置づいておりますけれども、それに該当することについては、きちんとその場で子供に宣言していただき、それが続けば出席停止をかけると、それも辞さないといった気持ちで今準備を進めているところでございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 1番 尾関俊治議員。

○1番（尾関俊治君） そうですね。やはり毅然とした態度というのは大切だと、私も先ほども言いましたけれども思っております。そういった体制を整えていただいて、やはり器物を損壊するところを何とか阻止していただければと思います。

あと少し気になったところをもう1点だけ、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、下校時ですね。私も下校時をちょっと見させていただいたんですけども、南東の門の外で、いわゆる関谷そろばんさんと線路の間、そこで生徒が10人から20人ぐらいがたむろって道が通れないような状況が結構あったんです。それに関しては私も見ましたし、きょうはリサイクルの日だったんですけども、そこで、その生徒のおじいちゃんが話をされていたんですけども、やはり道路でどうしてもたむろしていて道が通れないということを言われていたんです。その辺のところ、学校から見えないところでやっていいのかと言えば、そうではないですけども、学校からは見えるところでそういうことをされていて、やはり何とかいい対策といいますか、学校の外ではあるんですけども、何とかその辺のところの対策をしていただかないといけないのかなと思っておりますけれども、それについて御意見のほうを聞かせていただければと思います。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） 確かに毎日のように、とりわけ一斉下校の日になりますと、玄関の出たところに生徒がたまります。この間、感心したことは、地域の皆さんがクラクションを鳴らすのではなくて、車をじっととめていらっしゃって、学校の先生が気遣って、友達が気遣ってどけないかんよとって、ようやくそうして手配して下さってその車が通れたような件を目撃しました。大変迷惑をかけていることを申しわけなく思っていますし、とりわけ一斉下校のときなんか一般の通路であるという認識を中学生に持たせて、学校の職員がきちんと立哨していただく、そんな機会をこれからきちんとつくっていきたいと思っています。大変御迷惑をかけていると思います。よろしく申し上げます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 1 番 尾関俊治議員。

○1 番（尾関俊治君） ありがとうございます。

私が聞いているのは、先ほど教育長が言われましたように、5人、6人、少し気になる生徒が見えるということなんですけれども、またきょう、五、六人が8人、ちょっと人数がふえたよという情報を少し聞いたんですけれども、その辺に関しては、日々状況が変わってくると思うんです。よくなる、悪くなる、これからよくなっていけば当然いいんですけれども、何とかその辺のところを、当然これは学校の先生だけではなくて、家庭と地域と学校ですね。この連携で何とかしていければと思っております。私もその一員として何とか協力していきたいと思っておりますので、学校のほうもどうかよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） 宮脇教育長。

○教育長（宮脇恭顯君） ごめんなさい。議会の場で質問されない内容に答えて大変申しわけないと思いますが、今、第2回の生徒指導の支援委員会を5月28日に開催しまして、地域の方々、青少年の推進委員の方々、保護司の方々、それから社会教育委員の方々、自治会の方々、たくさんの方々が心配される個別の子供を対象にして、学校で様子を参観していただいて、助言をしてもらおうと、そういう営みを今始めておっていただきまして、これを6月いっぱい進めるつもりでおりますが、心配することは、どういったうわさが流れていくかということとはわかりませんが、ここのところ非常に気になっているのは、何か学校の中で不穏なことがあったり、心配なことがあったり、問題があると、あれらやろうとって、すぐその子供たちを対象に行ってしまうと、一生懸命になりかけている子供にそれが届いてしまうと、また再びその子供たちが地域を信頼しないことになってしまいますので、できるだけ私たちはその子に懇談の機会をたくさんとりながら、その子供たちがよくなっているということをきちんと教えてやりながら、一層更生の方向に向かうように努力していますので、一層地域の方々にも御協力いただけたらありがたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） 尾関君、PTA副会長としてまた頑張ってやってください。よろしくお願ひします。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 第31号議案から日程第7 第41号議案までについて

○議長（岡田文雄君） 日程第2、第31号議案から日程第7、第41号議案までの6議案を一括して議題といたします。

第31号議案 専決処分承認についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第31号議案は原案のとおり承認することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。どうもありがとうございました。

延会 午前10時39分

